

各位

会社名 株式会社ボードルア 代表者名 代表取締役社長 冨永 重寛 (コード番号:4413 東証グロース) 問合せ先 経営管理本部長 水島 圭祐

(TEL 03-6807-4525)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日 2024 年 11 月 25 日付の取締役会決議により、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得(以下「本自己株式取得」という。)に係る事項について下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行、M&A における活用及びインセンティブ・プランでの活用等を目的として自己株式を取得するものであります。特に M&A における活用においては、グループ連携を深める買収スキームとして、取得対価の一部を当社自己株式とすることで、対象会社経営陣に対してオーナーシップを残しつつ、創業者目線でグループの企業価値増大にコミットし続けるインセンティブを付与する狙いがあります。また、本日「株式の売出しに関するお知らせ」にて公表した当社普通株式の売出し(以下「本売出し」という。)に伴う、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴う当社株式需給への影響を緩和する観点を目的として、実施を決定したものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式

(2) 取得しうる株式の総数 : 640,600 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する上限割合 4.0%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 35 億円(上限)

(4) 取得期間 : 本売出しの売出価格等決定日(2024年12月3日(火)から2024年

12月6日(金)までの間のいずれかの日)に応じて定まる受渡期日の 翌営業日(売出価格等決定日の6営業日後の日)から2025年4月30日

(水) まで

(5) 取得方法 : 株式会社東京証券取引所における市場買付

- (注) 1. 市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性があります。
 - 2. 売出価格等決定日が 2024 年 12 月 3 日 (火) の場合、「2024 年 12 月 11 日 (水) から 2025 年 4 月 30 日 (水) まで」

売出価格等決定目が 2024年12月4日(水)の場合、「2024年12月12日(木)から 2025年

ご注意:この文書は、当社株式の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

4月30日(水)まで」

売出価格等決定日が 2024 年 12 月 5 日 (木) の場合、「2024 年 12 月 13 日 (金) から 2025 年 4 月 30 日 (水) まで」

売出価格等決定日が 2024 年 12 月 6 日(金)の場合、「2024 年 12 月 16 日(月)から 2025 年 4 月 30 日(水)まで」

(ご参考)

自己株式数

2024年8月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)

16,014,149 株

5 株

以上

ご注意:この文書は、当社株式の自己株式取得に係る事項の決定に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。当社普通株式について投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなされますようお願いいたします。この文書は、米国における当社普通株式についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は当社普通株式について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。